

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

神奈川春闘1日行動を闘う

統一行動の成功を春闘勝利につなげよう！！

今年の春闘統一行動は、県、横浜市、労働局、経営者協議会への申し入れが3月15日、第2弾が22日という2日にわたる日程で行われた。3月22日、県共闘の仲間と参加した私たち全国一般神奈川の行動は、ビステオンジャパンによる昨年12月31日に解雇されたA組合員の不当解雇撤回裁判の第1回口頭弁論傍聴でスタート。被告である会社側は欠席だったが、傍聴席を組合側参加者でほぼ埋め尽くすことができた。その後の社前での抗議行動では、前回と比べ抗議ビラの受け取りがよく、追加でコピーして配るという状況だった。社前情宣をバックに、Aさん他3名のメンバーで会社への申し入れを行い、全国一般神奈川・県共闘として解



2024 03 22

雇撤回まで闘いぬく連帯と会社への圧力をシユプレヒコール・団結ガンバローで誇示。その後、神奈川交流やユニオン協議会、JAL争議団(JHU)等のメンバーと合流して関内駅頭情宣・ビラ撒きを行い、最後は労働プラザでの決起集会で一日が終了した。

決起集会では、15日の申し入れ報告他各参加団体による春闘取り組み状況や成果と課題についての報告があり、全国一般神奈川からは沢口委員長より、一つでも多くの職場で春闘要求を出して使用者との交渉を定着させるという全国一般神奈川が継続して取り組む春闘の柱を今後も強化していくことの決意報告が行われた。また、米山書記局からは、実質賃金が下がっているだけでなく、最低賃金に張り付いている労働者の割合が高い神奈川において、最賃の大幅引き上げ、物価高騰を上回る賃上げを使用者の責任として早急に実施するよう、経営者協会に申し入れを行ったことが報告された。



労働条件の向上や職場環境の改善を勝ち取るための春闘は、各職場で継続して使用者と対等な立場で労使関係を構築していく闘いともいえる。しかし同時に、職場の労使関係だけで解決できない国や地域社会の政策やシステム・構造に起因する課題を解決していくためには、中小非正規労働者がおかれている現状に対してNO!の声を地域に発信し、地域市民を巻き込んで政権や経済界への抵抗力を強めていかなければならない。春闘統一行動の実りを職場の闘いに生かすためにも、最賃情宣や争議職場の支援にも全力で取り組もう！ (八木)

スケジュール

- 4月10日 20時 事務所 LINE 神奈川合同支部会議
- 4月11日 14時 MM 日立情報エンジニアリング団体交渉
- 4月11日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 4月12日 19時 空ブ 郵政会議
- 4月14日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 4月14日 18時 30分 旭区役所 鯉住宅団体交渉
- 4月15日 19時 事務所 第7回担当者会議
- 4月16日 15時 30分 ビステオン 最賃情宣行動 新杉田
- 4月19日 10時 県労委 テクノウェブ県労委第1回和解期日
- 4月20日 18時 厚木アミューズ エイボン会議
- 4月21日 10時 事務所 神奈川PFT 横浜MCA会議
- 4月21日 14時 寿公園 寿労働相談
- 4月21日 13時 30分 空ブ 中央本部執行委員会
- 4月22日 18時 30分 上大岡 神奈川県匠匠会団体交渉
- 4月22日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 4月23日 13時 30分 中央林間 たけ薬局団体交渉
- 4月23日 17時 横浜Y MCA 横浜Y MCA 団体交渉
- 4月24日 19時 弁護士事務所 テクノウェブ団体交渉
- 4月25日 13時 10分 地裁502 丈夫屋地裁判決

3.11 福島原発事故はまだ終わってはいない!



代々木集会 仙台・女川原発稼働反対を訴える

ふくしま原発事故から13年。2011年に生まれた子供は13才・中学生になります。この子には原発事故の一切の責任はない。それでもずっと避難生活が強いられています。誰がこの責任を取るのだろうか。

原発事故の処理は進んでいません。デブリの回収どころか、回収手立てを試行錯誤しています。そして、汚染水は置き場がないと海外からの反対の声を押し切り、薄めてれば被害はないと昨年海洋投棄を始めました。原発事故からの復興に努力する県民・漁民の努力を徒労に替えてしまうと私たちは危惧

しています。それでも、政府は原発稼働に向かつて邁進し、40年越えの老築原発の再稼働や新規建設に舵を切っています。今年1月1日の能登地震で原発の危険性はどく吹く風、なおも留まろうとはしていません。

この3月11日、東電本社前に300名が集まり、原発事故の責任を取れ、事故は続いている、として東電に申し入れを行いました。また、3月16日には福島で、「2024 原発のない福島を! 県民大集会」を開催。原発事故から13年の節目の集会を1000人の参加で開催しています。さらに3月20日には、東京・代々木公園で8000名が集まり、途中、冷たい風雨に見舞われながらも、メインステージでは、著名人によるオープンニングトークライブが始まり、登壇者からは反原発への想

いやメッセージが発信されました。集会後は、渋谷コース・原宿コースに分かれ、デモ行進を行い、祝日の渋谷を歩く若者や家族連れが見守る中、参加者はのぼりやプラカードを手に、「原発再稼働を許さない!」「フクシマを忘れない!」と原発反対を訴えました。

人類とは共存できない原発からの撤退、第2の福島を作ってはならない、その思いを共有し、安全に暮らせる社会のためにも原発のない社会を共に創っていきましょう。(佐藤)



掲げられた大きなプラカード 3.11 東京電力本社前

ビステオン 解雇撤回闘争

外資系企業での解雇撤回と組織化を目指して

ビステオン社の昨年12月末の解雇攻撃に対し、A組合員は本年1月29日に横浜地裁に地位確認等請求訴訟を提起し、3月22日第一回弁論が行われました。

M&Aでの移籍時の、労働条件は維持する、との労使合意を無視しての、A組合員に対する昇給と一時金差別があり、その差別を正当化するために、会社は人事考課を極端に悪化させました。ビステオン社は更に、人事考課が悪い事を、解雇理由としたのです。

組合がこの一連の攻撃に有効な反撃ができなかったことは、外資系の労務管理、組合嫌悪に対し経験不足であったことも一因です。第一回弁論に、組合は傍聴席を埋め尽くす体制で臨み、弁論後にはビステオン本社に対する申入れと、二度目の情宣活動を闘いました。

第二回弁論からはウェブとなりませんが、司法での勝利と職場復帰にあたっての職場環境の改善のためにも、労働者の労働組合への組織化に向けた、本社抗議行動を推進していきます。(担当 藤井)

春のレクリエーション 3.31 お花見会



3月31日(日)に毎年恒例のお花見を今回は久しぶりに小田原の城址公園で開催しました。

当日、気温はとても暖かく、夏日に至る勢いでした。しかし、桜の開花は皆予想外れの一分咲きでした。天気はとても良く花見には絶好でした。そこそこの花見客と沢山の観光客で賑わっていました。

集まった皆さんでお酒などを片手に語り合いながら親睦を深めました。そして楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。また来年もお花見を開催いたしますので皆さんぜひご参加ください。(瀧山)

5.1 神奈川メーデーに結集しよう!

138年前の1886年5月1日に合衆国カナダ職能労働組合連盟は、8時間労働制を訴えて統一ストライキを行いました。これがメーデーの始まりです。そして、今、日本では「労使自治」を名目にした、労基法解体・規制緩和の動きが厚労省で密かに進められています。労働者が声を上げず、何も行動を起こさなければ、企業が栄え、民が滅びる社会が到来することになります。

- 0時 反町公園 JR東神奈川下車 5分 徒歩
- 2時 沢渡公園 昼食 交流後に解散 横浜駅西口